

ID: 664

担当部署: 町民生活課

<b>処分の概要</b>	浄化槽の清掃について必要な指示		
<b>法令名 根拠条項</b>	浄化槽法 第41条第1項		
<b>法令番号</b>	昭和58年法律第43号		
<p><b>【基準】</b></p> <p>法第41条第1項の規定による。                  (指示、許可の取消し、事業の停止等)</p> <p>第41条 市町村長は、浄化槽の清掃について、生活環境の保全及び公衆衛生上必要があると認めるときは、当該浄化槽清掃業者に対し、必要な指示をすることができる。</p>			
<b>備考</b>			
<b>設定年月日</b>	令和3年4月1日	<b>最終変更年月日</b>	年 月 日